

3 現庁舎の問題点



現庁舎の外観

①庁舎の分散による

市民サービス機能の低下

市役所本庁舎の施設規模では、すべての業務を集約することが困難なため、複数の建物に分散して行政運営を行っています。

庁舎が分散していることで、ワンストップでのサービスができず、市民の利便性が損なわれています。

②庁舎の狭小化、複雑化による市民サービス機能の低下

行政の役割が多様化するに当たって、市民サービス窓口や待合スペース、会議室、相談室、書庫などに必要な面

積が増えて、業務に必要なスペースが不足するなどの影響が出ています。
特に、行政におけるプライバシーや個人情報保護が求められている現在、的確に対応できない状況も生まれています。

③庁舎の老朽化等による

安全性の低下

昭和56年の建築基準法の改正により、耐震設計に関する基準が大幅に見直され、それ以前に建設されている本市の庁舎は静岡県で唯一耐震化の基準を満たしていません。
耐震性もないことから、予想される南海トラフの巨大地震が発生した場合、災害対策・防災拠点としての機能確保が困難です。

さらに、老朽化による外壁の亀裂や、屋上防水機能劣化による雨漏りなど、大規模修繕が必要な箇所も多く、空調設備、電気設備、給排水設備についても同様な状況にあり、暴風や豪雨など頻回に起こり得る自然災害対策としての非

常用自家発電、無停電電源設備の整備は喫緊の課題となっています。

④ユニバーサルデザインに関する問題

市役所庁舎は不特定多数の人が利用する公共施設であり、様々な方々が利用しやすいユニバーサルデザインに対応する必要があります。

現在の庁舎は、駐車場が不足し、自動昇降機や多目的トイレなどもなく、安全性と利便性に配慮した、人によさしい建物とは程遠い状態になっています。

現在分庁されている課

- ・学校教育課（中央公民館）
- ・生涯学習課（中央公民館）
- ※上記2課は同一庁舎内にあると利便性が広がります。
- ・上下水道課（落合浄水場）
- ・環境対策課（清掃センター）



別館を含めても30台の駐車スペースがありません

狭い駐車スペース



至るところに雨漏りがあり、非常に難しい庁舎管理を強いられています

老朽化した庁舎



エレベーター等の設備がなく、車いす等で昇ることができません

自動昇降機がない



トイレに段差がある箇所や、多目的トイレもありません

バリアフリーの不備

4 新庁舎建設の基本理念

市役所庁舎は、市政全般にわたる行政の拠点であり、効率的で機能的な行政運営による市民サービスの提供とともに、地方分権の時代における市民と行政との協働の場、まちづくりの中核としての役割も求められています。

また、多様化する市民ニーズや行政需要の変化、高度情報化社会や環境問題、省エネルギーなど柔軟に対応できる庁舎が求められます。

さらに、庁舎には、市民をはじめ、市外からも多数の来訪者があることから、アクセシビリティという交通の利便性も必要です。その上で重要な役割のひとつとして挙げられるのが災害時における防災拠点としての機能の確保です。

災害が起きたとき迅速な対応が必要よね



庁舎は、災害時における救援活動や復旧・復興活動の拠点であり、関係機関との連携の中核機能を果たす重大な使命を有しており、緊急事態時の司令塔となる重要な施設のため、大地震における津波浸水想定区域内に位置している現在地での新庁舎建設は困難です。

このようなことから、現庁舎が抱える様々な問題を解消し、十分な行政サービスの提供と市民ニーズへの対応や時代の要請に対して応えるためには、津波浸水想定区域外において、機能性・安全性・経済性・利便性に優れ、市民が利用しやすい新庁舎の建設が必要と考えるものです。

①市民ニーズに対応できる利用しやすい庁舎

来庁者の利用が複数にまたがる場合でも、移動の負担が軽くてすむようなワンストップサービス機能が求められています。

市民の利便性を第一とし、ほとんどひとつの場所で市民

一度に手続きが済むと時間の短縮にもなるね



②高度情報化社会に対応できる庁舎

高度情報化社会は急速に発展し、情報の共有化が進み、市民の生活環境も大きく変化しています。

行政の分野においても情報通信技術を活用し、質の高い市民サービスが提供できる機能を備えた庁舎が必要です。

③交通便利性の良い庁舎

庁舎の位置は、できる限り市街地に近く、将来の道路交通ネットワークも視野に入れながら、行政やまちづくりの拠点として、本市内外からの交通の利便性が高い場所での立地が必要です。

④誰もが利用しやすい、人にやさしい庁舎

市庁舎は、全ての人が安全かつ円滑に利用できるようにするための整備を促進するこ

とが特に必要な施設です。身体の不自由な方に対応した昇降機の設置や車椅子の通行に支障がなく、段差のない通路、乳幼児やオストメイトを考慮したトイレの設置など、公共施設として子どもから高齢者、障がい者、妊産婦など、全ての人にとって利用しやすい庁舎が必要です。

誰にでも優しいって大切だね



⑤防災拠点として市民を守る庁舎

災害が発生した場合、市役所には、防災拠点として関係行政機関等と連携を図り、被害情報の収集や応急救援活動などに迅速な対応が求められます。

防災拠点として、災害に対して住民や来訪者を守ることでできる庁舎が必要です。

⑥耐震性を有した安全性の高い庁舎

予知が困難な地震に対しては、市役所を利用されている

長い目で考えていくと、省エネって私たちの税金の節約にもなるんだ



市民や、業務に従事する職員の安全性の確保が重要です。防災拠点として、庁舎自体への被害による機能不全が生じてはなりません。

⑦省エネ効率を高め、環境に配慮した庁舎

環境の保護は自治体として取り組むべき課題のひとつです。庁舎建設においても、自然採光や自然換気、自然エネルギーの活用など省エネルギー・省資源に配慮した環境にやさしい庁舎が求められます。これらの対策は、環境への効果だけではなく、庁舎の維持管理面での財政負担軽減にもつながります。